

Good Coach 利用規約

2021年12月1日 制定

株式会社 A&CO（以下「当社」といいます。）は、当社の提供する Good Coach のサービスにかかる利用規約を、以下のとおり定めます。

第1条 定義

本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (ア) 「本規約」とは、「Good Coach 利用規約」をいいます。
- (イ) 「本契約」とは、本サービスの利用に関する当社とクライアントとの間の本規約に基づく契約合意をいいます。
- (ウ) 「その他の規程」とは、ガイドライン、ヘルプ、その他の本規約以外の本サービスに関する当社所定の規程をいいます。
- (エ) 「本サービス」とは、第3条に規定する、クライアントと登録コーチのマッチングを目的とするサービスをいいます。
- (オ) 「本サイト」とは、当社が運営するウェブサイトをいいます。
- (カ) 「当社」とは、株式会社 A&CO をいいます。
- (キ) 「登録コーチ」とは、当社が本サービスにおいてクライアントに対して有償でコーチングを実施することを認めたコーチをいいます。
- (ク) 「クライアント」とは、当社との間で本契約を締結して本サービスを利用する者をいいます。
- (ケ) 「契約希望者」とは、本契約を締結して本サービスを利用することを希望する者をいいます。
- (コ) 「利用申込フォーム」とは、契約希望者が本契約の申込みの際に必要な事項を記入する当社所定のフォームをいいます。
- (サ) 「記載事項」とは、契約希望者が利用申込フォームに記載する情報をいいます。
- (シ) 「利用環境」とは、ハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続回線、セキュリティの確保等、本サービスの利用に必要な環境をいいます。
- (ス) 「利用プラン」とは、クライアントが本サイトにおいて選択する本サービスの内容、利用回数及び利用料金等の組み合わせをいいます。
- (セ) 「知的財産権等」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法上の権利、その他一切の知的財産に関する権利をいいます。

第2条 適用範囲

1. 本規約は、本契約において当社とクライアントの双方に適用されるものであり、クライ

アントは、本規約の全内容に同意したうえで本契約を締結するものとします。

2. 当社は、本サービスまたは本サイトへの掲載、その他当社が定める方法により、別途規程を設ける場合があります。これらの規程は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約と前項の規程に内容の相違がある場合は、本規約が優先して適用されます。

第3条 本サービス

1. 本サービスは、クライアントと登録コーチをマッチングするためのサービスであり、当社が直接コーチングを提供するものではありません。
2. コーチングは、クライアントが自身の夢や目標の実現に向けて自主的に取り組むためのサポートを目的としています。疾病の治療、症状の緩和、カウンセリングを目的としたものではありません。このため、うつ病などの精神疾患を抱える方や、重篤な病気やけがで通院や投薬中の方は、当社が特別に認めた場合を除き、本サービスをご利用いただけません。
3. 各利用プランにおけるコーチングの料金、回数、1回あたりの時間などの詳細は、本サイトに記載された内容に従うものとします。
4. クライアントは、利用プランおよび登録コーチを自己の責任で選択し、コーチングの予約を行うものとします。当社は独自の基準に基づいて登録コーチを選定し、経歴や資格などを確認した上で本サイトに掲載しますが、コーチの人柄、技能、クライアントとの相性、コーチングの品質や効果については一切の保証を行いません。
5. 当社は、合理的な範囲で本サービスの内容を改良、追加、削除することがあります。クライアントは、この変更をあらかじめ承諾するものとします。ただし、利用プランに変更がある場合は、当社は事前に相当な期間をもってクライアントに通知します。
6. 当社は、本サービスを通じて提供する情報について、善良な管理者の注意義務を尽くしますが、情報が正確であること、最新であること、目的に適合していること、有用であること、第三者の権利を侵害しないこと、または登録コーチに関する記載に誤りがないことを保証するものではありません。

第4条 利用条件

1. クライアントは、自身の責任と費用負担において、本サービスを利用するための環境を整えるものとします。
2. クライアントは、登録コーチから自身が直接コーチングを受ける目的以外で本サービスを利用することはできません。以下の行為は目的外利用に該当し、禁止されています：
 - (ア) 他者にコーチングを受けさせること
 - (イ) 登録コーチを他のサービスへスカウトすること
 - (ウ) 登録コーチから本サービス外でコーチングやカウンセリングを受けること

第5条 契約の成立

当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合、申込みを承認せず、本契約の成立を認めないことがあります。この場合、当社は理由を開示する義務を負いません。

- (ア) 当社所定の方法によらず申込みが行われた場合
- (イ) 記載事項に虚偽、誤記、または記載漏れがある場合
- (ウ) 本規約に違反する可能性があるとして当社が判断した場合
- (エ) 過去に本規約違反を行った者またはその関係者であると当社が判断した場合
- (オ) 本サービスと同種または類似するサービスを提供している、または将来提供予定である場合
- (カ) その他、当社が申込みを適当でないと判断した場合

第6条 利用料金及び中途解約

1. クライアントは、当社が指定する利用料金を、当社が契約するクレジットカード決済代行会社の提供するクレジットカード決済方法により支払うものとします。
2. クライアントが利用料金を支払った後は、自己都合による利用プランの中途解約や返金の申込みをすることはできません。
3. クライアントがサービスを途中で利用しなくなった場合であっても、既に支払われた利用料金は一切返還されません。
4. 当社は、本サービスの内容の変更、事業上の理由、法令の制定改廃、経済情勢の変動等によって利用料金の変更が必要となったときは、第17条（本規約の変更）に従い、利用料金を変更することがあります。
5. 前各項に定める事項に関し疑義が生じた場合、または本条に定めのない事項が生じた場合には、当社およびクライアントは誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

第7条 コーチングの予約、変更およびキャンセル

1. クライアントは、本サービスを通じてコーチングを申し込んだ登録コーチとの間で、Chatwork、電子メールその他当社が指定する方法を用いて日時を予約し、予約日時にコーチングを受けるものとします。
2. 予約したコーチングについては、実施予定時刻の48時間前までに、当社所定の方法で登録コーチへ連絡することにより、日時の変更またはキャンセルが可能です。予約の変更やキャンセルが有効に行われた場合、利用プランのコーチング回数は消費されず、次回以降の予約を行うことができます。
3. クライアント都合による予約の変更やキャンセルは、やむを得ない事情がない限り、1回の予約につき1回を目安とします。正当な理由なくこれを超える回数の変更やキャ

ンセルが行われた場合、当社の判断により、以後の変更またはキャンセルをお受けしないことがあります。その結果、クライアントが当初予約していた日時にコーチングを受けられなかったとしても、コーチングが実施されたものとみなし、利用プランのコーチング回数は消費され、返金等は一切行われません。

4. クライアントは、登録コーチの都合により、コーチング予約の変更またはキャンセルが行われる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。登録コーチ側の都合による変更・キャンセルによりクライアントに何らかの損害が発生した場合でも、当社に故意または重大な帰責事由がない限り、当社は損害賠償責任を負いません。
5. クライアントが利用プラン全体のキャンセルを希望しても、第 6 条の定めにより中途解約は認められません。既に支払われた利用料金の返金も行われませんので、あらかじめご了承ください。

第 8 条 権利帰属

1. 本サービスに関するすべての知的財産権等は、当社（当社が利用している著作物等のライセンスを含む）に帰属します。
2. クライアントは、第 4 条第 2 項で定める目的の範囲内に限り、これらの知的財産権等を利用することができます。その他の目的での利用は、一切認められません。

第 9 条 禁止行為

クライアントは、本サービスを利用するにあたり、本規約の他に当社が別途定める事項に従うほか、以下のいずれかに該当する、または当社が該当すると判断する行為をしてはなりません。

- (ア) 当社が本サービスを通じてクライアントに提供する役務や情報の全部または一部を、第三者に提供したり、公に公開する行為
- (イ) 本規約、法令、裁判所の判決や決定・命令、もしくは法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (ウ) 犯罪に関連する行為
- (エ) 公序良俗に反する行為
- (オ) 当社、当社の役職員、登録コーチ（過去に登録されていた者を含む）または第三者の知的財産権等、プライバシー権、名誉権、信用、その他一切の権利や利益を侵害する行為
- (カ) 登録コーチの引き抜き、または登録コーチと本サービス以外で取引や報酬を支払う行為
- (キ) 本サービスの運営や維持を妨げる行為
- (ク) 本サービスのネットワークやシステムに過度の負担をかける行為
- (ケ) 本サービスのネットワークに不正にアクセスする行為
- (コ) 当社や第三者になりすます行為、または意図的に虚偽の情報を流布する行為

- (サ) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種・国籍・信条・性別・社会的身分・門地等に基づく差別を助長する表現、自殺や自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を投稿または送信する行為
- (シ) 当社が本サービスを通じて提供する情報を改ざんする行為
- (ス) 本サービスの利用権を、現金や財物その他の経済上の利益と交換する行為
- (セ) 他のサービスや物品の宣伝・販売、政治活動や宗教活動等の勧誘行為、その他営利を目的とする行為
- (ソ) 面識のない他者との出会い・交際や、性行為・わいせつ行為を目的とする行為、登録コーチや他のクライアントに対する嫌がらせ・誹謗中傷を目的とする行為、その他本サービス本来の目的とは異なる目的で利用する行為
- (タ) 本サービスを通じて知り得た登録コーチまたは他のクライアントの情報を、本人の承諾なく、本サービスの目的外で利用し、または口頭・書面・メール等の電子的媒体、インターネット上の書き込み、写真のアップロード等いかなる形式でも第三者に開示または漏洩する行為
- (チ) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、準暴力団または準暴力団構成員を指す。以下同じ）の維持・運営もしくは経営に協力または関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流または関与を行う行為
- (ツ) 前各号に定める行為を直接または間接に誘発し、または容易にする行為
- (テ) その他、当社が不適切と判断する行為

第10条 本サービスの変更、中断、終了

1. 当社は、事業上の理由、システムの過負荷や不具合、メンテナンス、法令の改廃、天災地変、偶発的事故、停電、通信障害、不正アクセス、その他やむを得ない事情により、本サービスを変更・中断・終了できるものとします。これによりクライアントに生じた損害や損失について、当社は一切責任を負いません。
2. 当社は、前項の変更・中断・終了を行う場合、事前に相当の期間をもって告知するよう努めます。ただし、緊急やむを得ない場合には、この限りではありません。
3. 当社が都合により本サービスを終了または停止した場合、クライアントは、その中断期間および終了後の期間について、利用料金その他一切の対価を支払う義務を負いません。

第11条 損害賠償

1. クライアントが本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、クライアントは当社に対し、その損害を賠償するものとします。
2. クライアントが、本サービスを介さずに登録コーチ（登録コーチでなくなってから2年

を経過しない者を含む)と直接取引(直接取引を誘引した場合や、その誘引に応じた場合を含む)を行った場合、クライアントは、前項の損害賠償とは別に、違約金として「当該行為がなければ支払われていたと推定される本サービスの利用料金の2倍」に相当する金額を当社に支払うものとします。

3. 当社は、当社の故意または重過失による場合を除き、本サービスに起因してクライアントに生じたあらゆる損害について責任を負いません。ただし、本サービスに関する契約が消費者契約法に定める消費者契約(以下「消費者契約」といいます。)に該当する場合、当社は当社の過失(重過失を除く)による債務不履行責任または不法行為責任に基づく損害賠償について、逸失利益など特別の事情による損害は賠償せず、通常生ずべき損害の範囲内で、かつクライアントが選択した利用プランにかかる本サービスの利用料金の額を上限として賠償責任を負うものとします。
4. 当社の重過失に起因してクライアントに損害が生じた場合であっても、当社は逸失利益など特別の事情による損害を賠償せず、通常生ずべき損害の範囲内で、かつ有料サービスである本サービスに関して、クライアントが選択した直近の利用プランに対して受領した利用料金の額を上限として損害賠償責任を負います。ただし、本サービスに関する契約が消費者契約にあたる場合は、この限りではありません。

第12条 登録コーチとの紛争解決等

1. クライアントと登録コーチの間で紛争が生じた場合は、当事者同士で解決するものとします。当社は、当該紛争の原因を問わず、当社の故意または重過失がない限り、クライアントや登録コーチに対して一切の責任を負いません。
2. もし登録コーチが本規約に違反してクライアントに損害を与えた場合、その責任は登録コーチ自身が負うものとします。当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、クライアントに対して一切の責任を負わないものとします。

第13条 秘密保持

1. 当社およびクライアント(以下あわせて「当事者」といいます。)は、本サービスに関連して相手方が秘密として指定した情報(以下「秘密情報」といいます。)を開示された場合、あらかじめ相手方の書面による承諾を得ない限り、開示目的以外に利用せず、また第三者に開示しないものとします。ただし、以下に該当する情報は秘密情報に含まれません。
 - (ア) 開示を受けた時点で既に公知であった情報
 - (イ) 開示を受けた時点で既に自己が所有していた情報
 - (ウ) 開示後、自己の責めに帰さない事由により公知となった情報
 - (エ) 開示後、第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得した情報
 - (オ) 開示の前後を問わず、秘密情報を用いずに独自に開発したことを証明できる情報

2. 秘密情報を開示された当事者（以下「受領者」といいます。）は、法律・規則または裁判所や行政機関、金融商品取引所などの公的機関から命令等によって秘密情報の開示を義務付けられた場合、事前に秘密情報を開示した当事者（以下「開示者」といいます。）に対し、当該命令等の内容を通知し、秘密保持の措置を講じるよう要請した上で、当該公的機関等に開示することができます。ただし、緊急やむを得ない事情がある場合は、事後速やかに通知すれば足りるものとします。
3. 受領者は、開示者による事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約の遂行に必要な範囲を超えて秘密情報を複製または複写しないものとします。なお、複製・複写物も秘密情報として取り扱われます。
4. 受領者は、開示者から提供または開示された秘密情報について、本契約終了後、または開示者から要請があった場合、速やかに返却または廃棄するものとします。
5. 本条で定める当社およびクライアントの義務は、本契約終了後 2 年間存続するものとします。

第 14 条 個人情報の取扱い

1. 当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の関連法令および当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき、クライアントの個人情報を適切に取り扱います。
2. 前項にかかわらず、本サービスの運営において、当社はクライアントが利用申込時に記入した個人情報を、クライアントが選択した登録コーチに提供します。クライアントは、当該個人情報の提供について、あらかじめ異議なく承諾するものとします。
3. クライアントは、本サービスを通じてコーチングを受けた場合、当社指定のアンケートフォームで所定の質問事項に回答するよう努めるものとします。当社は、クライアントの回答内容を、本サービスの顧客体験の向上やクライアントのフォローアップ、登録コーチの評価に用いるほか、個人を特定できない形態で当社のマーケティングデータとして活用します。

第 15 条 本規約の変更

当社は、本サービスの目的の範囲内で必要と判断した場合、本規約を変更することができます。変更にあたっては、当社は変更後の本規約の内容および効力発生日を、本サービスまたは本サイト上に掲示するか、もしくは当社が別途定める方法でクライアントへ通知して周知します。変更後の本規約は、効力発生日からその効力を生じるものとします。

第 16 条 反社会的勢力等の排除

1. 当社は、クライアントが反社会的勢力等であると判明した場合、催告や通知を行うことなく、本契約を解除できるものとします。
2. 当社は、クライアントが反社会的勢力等といずれかの関係にあると判明した場合も、同

様に催告や通知を行わずに本契約を解除できるものとします。

3. 当社は、クライアントが自ら、または第三者を利用して以下のいずれかの行為を行った場合にも、催告なしに本契約を解除できるものとします。
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的責任の範囲を超えた要求行為
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動を行う、または暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計または威力を用いて、当社またはクライアントおよびその関係者の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
 - (オ) その他、前各号に準ずる行為
4. 当社が本条の各項に基づき本契約を解除した場合、クライアントに損害が生じても当社は一切の賠償・補償を行いません。また、当該解除によって当社に損害が生じた場合、クライアントはその損害を賠償するものとします。

第 17 条 連絡等

当社からクライアントに対する連絡や報告（以下「連絡等」といいます。）は、書面、電子メール、その他当社が適切と認める手段によって行います。電子メールなどの電磁的手段を用いて連絡等を行う場合、送信または通知が完了した時点でクライアントに到達したものとみなします。

第 18 条 契約上の地位の譲渡等

1. クライアントは、当社の事前の書面による承諾がない限り、本契約上の地位や本サービスに基づく権利・義務を、第三者に対して譲渡、移転、担保設定、その他処分することはできません。
2. 当社が、本サービスに関わる事業を第三者に譲渡する（通常の事業譲渡だけでなく、会社分割など事業が移転するあらゆる形態を含みます）場合、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位および本サービスに基づく権利・義務、並びに個人情報を含む一切の情報を、譲受人に譲渡できるものとします。クライアントは、これにあらかじめ同意するものとします。

第 19 条 完全合意

本規約は、本契約に関する当事者間の完全な合意を構成するものとし、本契約の締結以前に当事者間で行われた書面、口頭その他の方法による合意は、すべて本規約によって代替されるものとします。

第 20 条 分離可能性

本規約のいずれかの規定の一部が、法令または裁判所の判断により違法、無効、または執行

不能とされた場合であっても、その残りの部分および本規約のその他の規定の効力にはいかなる影響も及ばさず、引き続き有効に存続するものとします。

第 21 条 誠実協議

本規約に定めのない事項や、本規約の解釈に疑義が生じた場合、当社およびクライアントは、誠実に協議の上、誠意をもって解決にあたるものとします。

第 22 条 準拠法

本規約の準拠法は、日本法とします。

第 23 条 管轄

本サービスに関連してクライアントと当社の間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。